大阪市告示第1491号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第24条の28第１項の規定により、指定障害児相談支援事業者を指定したので、同法第24条の37第１号の規定により別紙のとおり公示する。

令和８年10月30日

大阪市長　　横　山　英　幸

（福祉局障がい者施策部運営指導課）